



# 宮 崎 県 公 報

平成29年 6 月 5 日 (月曜日) 第 2900 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

### 規 則

○宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則…… (行政経営課) 1

### 告 示

○救急病院の認定…… (医療業務課) 2

頁

○道路の区域の変更…… (道路保全課) 2

### 公 告

○土地改良区の役員の就退任の届出 (3 件) …… (農村整備課) 3

○入札公告…… 5

### 正 誤

○平成29年 3 月31日付け県公報 (号外第27号) 中…… 6

## 規 則

宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年 6 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 宮崎県規則第33号

#### 宮崎県事務委任規則の一部を改正する規則

宮崎県事務委任規則 (昭和40年宮崎県規則第10号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前		改正後	
別表 (第 2 条関係)		別表 (第 2 条関係)	
出先機関 の長	委 任 事 務	出先機関 の長	委 任 事 務
[略]		[略]	
女性相談 所長	1 [略] 2 <u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に 関する法律 (平成13年法律第31号) による次の 事務</u> (1)・(2) [略]	女性相談 所長	1 [略] 2 <u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等 に関する法律 (平成13年法律第31号) による次 の事務</u> (1)・(2) [略]
きりしま 寮長	1 [略] 2 <u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に 関する法律第 5 条の規定による被害者の保護に 関すること。</u>	きりしま 寮長	1 [略] 2 <u>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等 に関する法律第 5 条の規定による被害者の保護 に關すること。</u>
児童相談 所長	1 児童福祉法による次の事務 (1)~(19) [略]  (20) <u>第33条第 2 項及び第 4 項の規定による一 時保護に關すること。</u>  (21)~(28) [略] 2 児童虐待の防止等に関する法律 (平成12年法 律第82号) による次の事務	児童相談 所長	1 児童福祉法による次の事務 (1)~(19) [略] (20) <u>第31条第 4 項の規定による措置に關する こと。</u> (21) <u>第33条第 2 項の規定による一時保護に關 すること (同条第 4 項又は第 7 項において引 き続き一時保護を行う場合を含む。)</u> (22) <u>第33条第 5 項の規定による意見の聴取に 關すること。</u> (23) <u>第33条第 9 項の規定による一時保護に關 すること。</u> (24)~(31) [略] 2 児童虐待の防止等に関する法律 (平成12年法 律第82号) による次の事務

(1)~(10) [略]
(11)~(14) [略]
3 [略]
[略]

付表 (西臼杵支庁長の項第38号、農林振興局長の項第17号関係)

1~3 [略]
4 県営ほ場整備事業等計画、県営農地保全整備事業計画及び国営関連県営土地改良事業計画費補助金交付要綱 (昭和49年6月26日定め) に基づく補助金
5 宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱 (平成10年4月1日定め) に基づく補助金のうち、宮崎オリジナル水田フル活用支援事業、加工・業務用青果物生産拡大加速化事業、地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業、木質バイオマス利用効率化支援事業、優良種苗安定供給県域ネットワーク体制構築事業、世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進事業、輝く中山間園芸産地構築事業、未来をひらく新果樹産地クリエーション事業、「食」を彩るみやざき特産果樹基盤強化事業、「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業、みやざき特産優良種苗供給緊急支援事業及び輸出対応型産地育成支援事業に係る補助金
6 [略]
7 宮崎県農家負担軽減支援特別資金利子補給金交付要綱 (平成7年4月3日定め) に基づく利子補給金
8~32 [略]

(1)~(10) [略]
(11) 第12条の4第1項の規定による接近禁止命令に関すること。
(12) 第12条の4第2項の規定による接近禁止命令の期間の更新に関すること。
(13) 第12条の4第3項の規定による聴聞に関すること。
(14) 第12条の4第6項の規定による命令の取消しに関すること。
(15)~(18) [略]
3 [略]
[略]

付表 (西臼杵支庁長の項第38号、農林振興局長の項第17号関係)

1~3 [略]
4 宮崎県農産園芸関係事業補助金交付要綱 (平成10年4月1日定め) に基づく補助金のうち、宮崎オリジナル水田フル活用支援事業、加工・業務用青果物生産拡大加速化事業、地域資源循環型高収益施設園芸モデル構築事業、木質バイオマス利用効率化支援事業、優良種苗安定供給県域ネットワーク体制構築事業、ニーズに応える加工・業務用産地づくり加速化事業、世界に羽ばたけ「みやざきの花」グローバル化推進事業、輝く中山間園芸産地構築事業、未来をひらく新果樹産地クリエーション事業、「食」を彩るみやざき特産果樹基盤強化事業、革新的技術で拓く果樹産地ステップアップ支援事業、「みやざき茶」チャレンジ産地支援事業、みやざき特産優良種苗供給緊急支援事業及び輸出対応型産地育成支援事業に係る補助金
5 [略]
6~30 [略]
31 宮崎県強い産地づくり対策推進事業費補助金交付要綱 (平成18年4月3日定め) に基づく補助金
32 宮崎県農業農村整備計画策定事業補助金交付要綱 (平成29年4月3日定め) に基づく補助金

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮崎県告示第 352号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令 (昭和39年厚生省令第8号) 第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成29年6月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
医療法人暁星会三財病院	西都市大字下三財3378番地

2 救急病院等の認定の有効期間

平成29年6月6日から平成32年6月5日まで

宮崎県告示第 353号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成29年6月5日から平成29年6月19日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成29年6月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡諸 塚村大字七 ツ山字方川	旧	4.5～ 79.0	1092.7
				新	4.5～ 79.0	1092.7
			先から同郡 椎葉村大字 松尾字小ヶ 倉 975番59 地先まで	9.7～ 33.5	708.7	

公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、宮崎市生目土地改良区（宮崎市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年6月5日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 恒 道	宮崎市大字有田2060番地
理 事	川 崎 和 久	宮崎市大字跡江 736番地
理 事	横 山 健	宮崎市大字跡江4739番地 2
理 事	福 嶋 九州男	宮崎市大字有田 134番地 5
理 事	徳 山 一 男	宮崎市大字小松 305番地
理 事	加 藤 明 実	宮崎市大字跡江1719番地
理 事	日 高 富士美	宮崎市大字富吉4746番地 2
理 事	森 敏	宮崎市大字富吉 604番地 1
理 事	長谷川 増 夫	宮崎市大字富吉2269番地 2
理 事	児 玉 秀 樹	宮崎市大字浮田 519番地 4
理 事	長 友 繁	宮崎市大字浮田1417番地 4
理 事	多 田 春 幸	宮崎市大字細江4193番地 3
理 事	高 橋 秀 則	宮崎市大字細江2492番地 1

理 事	宮 田 英 希	宮崎市大字生目4018番地
理 事	児 玉 利 雄	宮崎市大字生目 552番地
理 事	長 友 照 明	宮崎市大字長嶺 218番地
理 事	後 藤 幸 一	宮崎市大字長嶺 695番地 2
理 事	谷 口 稔	宮崎市大字柏原1086番地
理 事	松 浦 透	宮崎市大字柏原 961番地
理 事	徳 地 豊	宮崎市大字跡江1887番地 2
監 事	日 高 一 光	宮崎市大字富吉5055番地
監 事	横 山 森 雄	宮崎市大字富吉2428番地 1
監 事	湯 地 初 男	宮崎市大字跡江 908番地

(任期：平成31年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	川 野 恒 道	宮崎市大字有田2060番地
理 事	徳 地 豊	宮崎市大字跡江1887番地 2
理 事	松 浦 次 雄	宮崎市大字浮田1414番地 2
理 事	徳 山 一 男	宮崎市大字小松 305番地
理 事	黒 木 幸 男	宮崎市大字富吉 281番地
理 事	日 高 富士美	宮崎市大字富吉4746番地 2
理 事	多 田 春 幸	宮崎市大字細江4193番地 3
理 事	宮 田 英 希	宮崎市大字生目4018番地
理 事	長 友 照 明	宮崎市大字長嶺 218番地
理 事	谷 口 稔	宮崎市大字柏原1086番地
理 事	川 崎 和 久	宮崎市大字跡江 736番地
理 事	福 嶋 九州男	宮崎市大字有田 134番地 5
理 事	加 藤 明 実	宮崎市大字跡江1719番地
理 事	井 上 輝 忠	宮崎市大字富吉2646番地
理 事	児 玉 秀 樹	宮崎市大字浮田 519番地 4

理 事	高 橋 秀 則	宮崎市大字細江2492番地 1
理 事	兒 玉 利 雄	宮崎市大字生日 552番地
理 事	後 藤 喜一郎	宮崎市大字長嶺 679番地 3
理 事	松 浦 透	宮崎市大字柏原 961番地
理 事	横 山 健	宮崎市大字跡江4739番地 2
監 事	松 浦 宗 俊	宮崎市大字柏原 985番地
監 事	日 高 義 人	宮崎市大字生日4676番地
監 事	湯 地 初 男	宮崎市大字跡江 908番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、南郷町土地改良区（日南市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年 6 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	高 橋 孝	日南市南郷町津屋野 529
理 事	上 村 知 己	日南市南郷町谷之口3134 - 1
理 事	河 野 繁 一	日南市南郷町中村甲2338
理 事	河 野 保 重	日南市南郷町中村乙2939
理 事	中 川 保 夫	日南市南郷町脇本4234 - 3
理 事	長 友 藤 吾	日南市南郷町脇本2245
理 事	大 平 宏	日南市南郷町潟上1057 - 7
理 事	吉 倉 幸 博	日南市南郷町潟上 10135 - 2
監 事	木 下 富士保	日南市南郷町谷之口 742番地
監 事	安 藤 守	日南市南郷町中村乙3708 - イ
監 事	柿 本 久 雄	日南市南郷町潟上 10294 - 1

(任期：平成33年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	高 橋 孝	日南市南郷町津屋野 529
理 事	上 村 知 己	日南市南郷町谷之口3134 - 1
理 事	河 野 繁 一	日南市南郷町中村甲2338
理 事	河 野 保 重	日南市南郷町中村乙2939
理 事	中 川 保 夫	日南市南郷町脇本4234 - 3
理 事	古 沢 浩 一	日南市南郷町脇本1196
理 事	大 平 宏	日南市南郷町潟上1057 - 7
理 事	吉 倉 幸 博	日南市南郷町潟上 10135 - 2
監 事	日 高 照 之	日南市南郷町中村甲1379
監 事	沼 村 國 勝	日南市南郷町中村乙6441
監 事	柿 本 久 雄	日南市南郷町潟上 10294 - 1

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、岩戸原土地改良区（木城町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成29年 6 月 5 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	重 永 斗志夫	木城町大字高城2828番地
理 事	久保田 博文	木城町大字高城4616番地
理 事	永 友 吉 敬	木城町大字高城 558番地 1
理 事	上 田 隆	木城町大字高城2775番地
理 事	黒 木 安 則	木城町大字高城1183番地 1
理 事	池 田 将 直	木城町大字高城4415番地 1
理 事	郡 節 雄	木城町大字高城3916番地 イ
理 事	三 谷 勝	木城町大字高城3854番地 2
監 事	堀 口 眞 彦	木城町大字高城2784番地 2
監 事	神 野 源 生	木城町大字高城3795番地

（任期：平成33年3月31日まで）

## 2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	重 永 斗 志 夫	木城町大字高城2828番地
理 事	久保田 博 文	木城町大字高城4616番地
理 事	永 友 吉 敬	木城町大字高城 558番地 1
理 事	上 田 隆	木城町大字高城2775番地
理 事	黒 木 安 則	木城町大字高城1183番地 1
理 事	池 田 将 直	木城町大字高城4415番地 1
理 事	三 谷 勝	木城町大字高城3854番地 2
理 事	郡 節 雄	木城町大字高城3916番地イ
監 事	堀 口 眞 彦	木城町大字高城2784番地 2
監 事	神 野 源 生	木城町大字高城3795番地

## 入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成29年6月5日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 1 競争入札に付する事項

- 借入物品及び数量 宮崎県警察組織犯罪対策情報管理システム 一式
- 借入物品の特質等 仕様書による
- 契約期間 平成30年3月1日から平成35年2月28日まで
- 納入場所 仕様書による
- 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料（保守料を含む。）の一月当たりの単価に契約期間月数を乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 契約に係る特約事項

- この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年宮崎県条例第81号）第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする

。ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づき競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)～(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。
- 経営者等（法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。）である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用している者でないこと。

(7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

### 4 入札参加資格等の審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

- 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号  
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110
- 提出期間 平成29年6月5日（月）から平成29年7月5日（水）まで  
（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5

正

誤

平成29年3月31日付け県公報（号外第27号）中

ページ	段	行	誤	正
2	右	17	を受けたもの <u>新車</u> <u>新規登録</u>	を受けたもの <u>新車</u> <u>新規登録</u>
2	右	21	を受けたもの <u>新車</u> <u>新規登録</u>	を受けたもの <u>新車</u> <u>新規登録</u>

時まで)

- (3) 提出方法 持参又は送付（郵送にあっては、書留郵便に限る。）により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成29年7月14日（金）までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
  - (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
  - (2) 期間 平成29年6月5日（月）から平成29年7月24日（月）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
  - (2) 期間 平成29年6月5日（月）から平成29年7月5日（水）まで  
（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 7 資料閲覧・質疑受付
  - (1) 場所 宮崎県警察本部刑事部組織犯罪対策課指定資料・行政処分係
  - (2) 期間 平成29年6月5日（月）から平成29年7月5日（水）まで  
（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）
- 8 入札及び開札の場所及び日時
  - (1) 場所 宮崎県警察本部1階 102会議室
  - (2) 日時 平成29年7月25日（火）午後1時30分
  - (3) 提出方法 上記日時に持参により提出すること。送付その他の手段による提出は受け付けない。
- 9 入札保証金  
宮崎県財務規則第 100条の規定による。
- 10 入札の無効に関する事項  
宮崎県財務規則第 125条に規定する入札は、無効とする。
- 11 落札者の決定の方法  
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 12 契約に関する事務を担当する部局  
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号  
郵便番号 880-8509 電話番号0985 (31) 0110
- 13 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- 14 その他
  - (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
  - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
  - (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 15 Summary
  - (1) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Miyazaki Prefectural Police Organized Crime Information Management System, 1 set
  - (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 5 July, 2017
  - (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki